

ことばと草木虫魚

—民俗学的方法としての「考証」再考—

加藤秀雄

はじめに

人と自然の関わり方についてみていくときに、人の側からのみ自然に対して行われる特別な行為として、言葉による「名づけ」がある。自然のなかに存在する草木虫魚が自らそう名乗ったわけでは無いにも関わらず、自然物には皆、名前があり、人はその名前＝言葉によって対象を認識している。このような言葉による自然物の対象認識は、文化によって様々なパターンがあり、その分類のありかたは人類学における主要な研究テーマとされてきた。これに対して民俗学では、その時間軸における差異が重要な問題とされてきたが、同一のモノに対する言葉の違いに注目し、その差異を時間軸のなかに位置づけなおすことで過去を再構成する方法、すなわち比較研究法（重出立証法、方言圏論）と生物系統学の方法の類似性について指摘する進化生物学者の三中信宏は（一）、

モノの「過去」を人間が把握する際の方法について次のように述べている。

進化生物学はいま観察できる生物現象から過去の進化過程を復元しようとする。同様に歴史言語学や写本系譜学もまた、いま話されていることばや伝承されてきた写本をデータとして、過去をさかのぼろうとする。その意味で、歴史を復元するときに行われるデータからの推論は「生きた現在」から「死んだ過去」を追い求めることである。〔三中 二〇〇九：七一〕

このような方法が可能になってくるのは、近世・近代に入り博物学的な知識が様々な書物、実地調査を通して得られるようになったからであるが、民俗学における一つの達成として、柳田國男の『蝸牛考』（一九三〇）を挙げることができるだろう。その他にも柳田は、『野草雑記』、『野鳥雑記』（ともに一九四〇）などで草木、鳥類に関する言葉の比較を試みている。しかし、言葉から遡及的に過去を考察するという問題意識は民俗学が確立する以前から、一つの知のありかたとして存在していた。その連続性のなかに民俗学を位置づけることが出来るということが、本稿の主題の一つである。

近世期においては、もっぱら書物を通じて、モノをめぐる言葉が過去にどのように用いられていたのかということが知られるようになった。伝存する書物・記録に登場するモノの名前に着目し、それを網羅的に記述するというスタイルは、近世の随筆家たちが盛んに試みた「学問」であり、その流れのなかで「考証随筆」というジャンルが確立することになる。

本稿では、このような近世期の著作のなかでも、草木虫魚にまつわる言葉に焦点を当てたものに着目し、そこで見出される「考証」という方法が、初期の民俗学に大きな影響を与えていたことを確認しながら議論をおこなっていききたい。

一、近世の随筆家による「考証」

近世期における代表的な考証随筆家としては、大田南畝、滝沢馬琴、山東京伝、柳亭種彦などの名前を挙げる事が出来るが、小林幸夫「近世後期江戸における知識人社会と考証研究」(二〇〇九)によると、考証は、当時の江戸の知識人たちにとって一種の「ブーム」であったとされる「小林 二〇〇九・二二九・二三二」。山東京伝の弟である山東京山が記した「山東京伝一代記」⁽²⁾には、京伝について「其性、古書画、古器物を愛し、二百年來の風俗を考へ究んと欲して、勤て和書雜籍を讀て、抄録年を重ね、其學問頗る進めり」とあり⁽³⁾、『近世奇蹟考』(一八〇四)、『骨董集』(一八一四〜一八一五)の完成に至るまでの京伝の考証に対する熱意が記されている。こういった近世の考証随筆に対する柳田國男の評言は、自らの研究視角がいかにそれらと近いものであるのかということを理解する上で頗る示唆的である。

(14)

当時の随筆文学などというものは、いずれも雑然たる研究断片の掃溜に近いものだが、なおかつ過去觀照の視野を拡め、後代のために未墾の沃土に荒墾だけは入れて行こうとした、意気込みだけは窺われるのである。人のよく知る滝沢馬琴の玄同放言・燕石雜志の類はまだまだ術學風の臭味の高いもので、支那の旧書によって日本の生活を説明しようとするような、無法な物知り氣質を平気で真似ているが、しかも題目を凡人日常の疑問とするところのものから選び出して、これに答えんとしたのは進歩であった。その他磐瀬京伝の骨董集や近世奇蹟考、高屋種彦の還魂紙料・用捨箱等、当時自ら戯作者をもって任じていた人々のみが、特にこの現実の社会相に、注意を払ってかつその由来を尋ね説いていたことは、私には何か意味のある事のように思える。〔柳田 一九九八(一九三五) … 二四一〕(※傍線は筆者)

傍線を引いた箇所によって、柳田がいうところの「世相解説」としての性質を、当時の考証随筆が多分に有していたことが理解されるだろう。このような考証随筆のなかでも、柳田が特に重視していたものに、喜多村筠庭著『嬉遊笑覧』(一八三〇)がある。次章では、この著作の内容を見ていき、具体的な草木虫魚に関する言葉の考証がどのようにおこなわれていたのかということについて確認していく。

一、『嬉遊笑覧』のなかの草木虫魚

(一) 『嬉遊笑覧』について

喜多村筠庭(信節)(一七八三〜一八五六)の個人的な経歴については、不明な点が多い⁽⁴⁾。筠庭には『嬉遊笑覧』以外にも、『瓦礫雜考』(一八一七)という考証随筆があり、童戯・衣服・俗諺・食物などに関する古今の言葉について検証がおこなわれている。『嬉遊笑覧』は、『瓦礫雜考』の出版から十三年後の文政十三年(一八三〇)十月に成立したものであるが、序文には、「夫れ四海之内、一州には有る、一郷には有ること、一郷之習、勿論なり。於て歳時節物に、於ても凡百の伎芸に、亦自ずから有る、二小異。而して節物伎芸、更に各有り、二戲事。」とあり、「習俗」、「歳時節物」、「凡百の伎芸」の時代差、地方差に注目するという民俗学と共通するまなざしを筠庭が有していたことがうかがわれる。内容は、全十二巻十付録一卷となっており⁽⁵⁾、その最終巻である巻十二の上巻が「禽虫漁獵」、下巻が「草木」となっている。このなかで草木虫魚に関わるものは、表1で示したようなものになっている。

この中で目につくものだけでも、下線を引いた「蝸牛角出せ」、「西はどち」、「桃栗三年」、「ナンジャモンジャ」など、民俗学のテーマとしてのちに取りあげられることになるものが少なくない。この四つのトピックのうち「蝸

(15)

	草木	虫	魚
目録	草合 すまひ草 馬唐穂 みがら 松葉 かつら草 款冬皮 草葉の雛形 茅花 植木 山茶くらべ 白つばき 地錦抄 草木流行品 本草家 牡丹 菊 きせ綿 菊合 こがね目貫 吹花節 萩寺 梅屋敷 信玄寺制札 並頭蓮 桃栗三年 橋下菖蒲 稗詩 うどん花 花の塔 事始め 灯檠の薺花 桃木 八重つゝじ ひよんの木 ナンジャモンジャ 大木 正月松飾り 松竹梅 松樹 松葉の兵 さきくさ 藤原吉野 花を瓶にさす 活花 池の坊 廻り花 投入 菜籠 薄ばた うけ筒 竹筒 うす板 立花 構成生花師 窖蔵火坑 菓樹の年ぎりを呪ふ 嫁樹 竹類	蝸牛角出せ 蠅の棒つかひ 蠅とり蛛 虫絵 蜂払 蛙の弔ひ 蛙合戦 かえる眼を借る 蛙を釣 蛙を食ふ 蛭狩 ほたる合戦 蟬を捉 西はどち 沓々法師 蜻蛉を捕 蛛の灸 蛛の腹切 あまのじゃく 虫撰 虫吹 促織 鈴虫 松虫 虫籠 むし屋 麦稽籠 虫を種法 蝨を飛ばす 虫油を髪に塗る 糞むし 蟻の熊野参 蟻の闘ひ 蟻塔 蚊 蚯蚓 (小兒陰腫)	鯛 六物 みゝず ごかい てぐす ひゞ どう うけ やな 地獄網 (大六人引) あぐり 佃島起立 御菜島 汐乾 突魚 ひし やす うなぎ釣 竹煙 鼠頭魚 ハゼ 根釣 川釣 (田船) 陸釣

表1 『嬉遊笑覧』巻十二における草木虫魚関係の目録
 (※岩波文庫版『嬉遊笑覧』第五巻 六九、一九七頁の記述をもとに作成、下線は筆者による)

牛角出せ」と「桃栗三年」は、考証随筆の形式を理解するうえで参考になるので、以下に全文を引用する。

◆「蝸牛角出せ」

蝸牛、『夫木集』に、「土御門院 家を出ぬ心はおなじかたつふり立まふべくもあらぬ世なれど」。此が舞といふ事も古くいへりとみゆ。貞徳が『淀河』に、「牛の子にふまるな庭のかたつふり角ありとても身をなたのみそ」と、天神の御歌となむといへり。其角が「文七にふまるな」はこれをとれり。今小児が、角出せ棒出せといひて、蝸牛を翫ぶことも、むかしより有と見えて、宗鑑が『犬筑波集』に「まへやく」と江口にぞいふ、世中をいとふ迄こそかたつふり。『尤草子』、舞物の中に、「かきほにまふはかたつふり」。『日次(ひなみ)紀事』云、「蝸牛見人、則蜩縮、兒童相聚、謂、出々虫々々、不ハレ出則打破釜」とあり(今また江戸の小児が角だせ棒だせうら

に喧嘩があるといへるは、益々滑稽也) (6)。

ここで重要なのは、「かたつふり」、「まへやく」、「出々虫々々」などのカタツムリにまつわる言葉を古典から抄出し、それがいつ、どのような場面で用いられていたのかが示されている点である。出典となる『夫木集』(藤原長清撰)は十四世紀の私撰和歌集で、『淀河』(一六四三、松永貞徳著)、『犬筑波集』(慶長年間、山崎宗鑑撰)は俳諧論・俳諧選書、『尤草子』(一六三二、斎藤徳元・八条宮智忠親王著)は仮名草子、『日次紀事』(一六七六、黒川道祐編)は年中行事解説書と様々な時代、ジャンルを横断しながら一つのモノにまつわる言葉が抜き書きされている。また「今また江戸の小児が角だせ棒だせうらに喧嘩があるといへるは、益々滑稽也」とあるように、現在見出されるものから考証をはじめるといのが、考証随筆における基本的なスタンスであった。次に、諺のひとつである、「桃栗三年」についてみてみよう。

◆「桃栗三年」

桃栗三年柿八年といふ諺は、童部口づさみありきて、桃柿などの実生を尋ね求む。為憲が『口遊(スサヒ)』は天録三年の自序あり。「桃三栗四柑六橘七柚八、謂之菓子ノ領ト一、今按桃樹栽後三年子ヲ結、他准之レ之ヲ知」とあり。周文華が『汝南圃史』に、「桃之花実並茂テ而尤易レ生。諺曰、頭白レ可レ種桃、又曰桃三李四梅子十二ト」。この諺に似たり。『古今夷曲集』、「も、栗の実にやならへる恋の道三年してもならぬつらさよ。『懐子集』六、「実三とせになるてふ桃を手向かな。『同』九、「桃栗や三年酒のさかな哉」。又柿八年は『佐屋(マ)』(中山集)、「仏事もや八とせのみのり柿の菓子」。『鷹筑波集』、「みとせはこゝに須磨の浦人、桃と栗数をうへ野の里の春」(7)。

ここでは、当時の子供達が口ずさんでいた「桃栗三年柿八年」という諺が、いつごろから存在するのか、どのようなバリエーションがあるのかということ、筠庭が涉獵した資料のなかから紹介している。天録三年(九七三)の自序がある源為憲の児童教育書『口遊』にはじまり、明代の本草書である『汝南圃史』(一七一、松岡恕庵抄写)、狂歌集の『古今夷曲集』(一六六六、生白堂行風編)、俳諧選集の『佐夜中山集』(二六六四、松江重頼編)、『鷹筑波集』(一六四二、西武編)などを典拠としながら、この諺と関連する記述を書き出しているが、筠庭がこういった書籍を利用する際に重要だったのが、当時の江戸の市井学者たちとの交流であった。長谷川強は『嬉遊笑覧』の「解説」で次のように述べている。

(※筠庭は、)幾度も思わぬ災いにあい、火事にもあつて座右の書の過半を失つたといつてゐるから、幾何か考証資料となる蔵書を持つていたのであろうし、喜多村家の一員として触・日記など町政に関するものも利用している。またその資料の最大の供給源として多くの蔵書家の友人があつた。(中略)これらの人達との交渉の間に資料を得る便があつたのであろうし、抄書の要領をも学んだ事であらう。実際『嬉遊笑覧』をはじめとする筠庭の考証は、抄書あるいは今日のカードのようなものの集積がなくては不可能であらう。(9)。

この解説文から、筠庭の考証の方法が様々な資料を縦横無尽に涉獵し、その中から自らの興味と関連するものを、書き出して羅列するというものであつたことが理解されよう。

ここまで『嬉遊笑覧』の「蝸牛角出せ」と「桃栗三年」における記述の内容を確認し、考証随筆の形式をみてきたが、次節では民俗学の研究に考証随筆の成果がどのように反映されているのかということ、**「ナンジャモンジャ」**、「西はどち」の内容に則す形で見ていきたい。

(二)「ナンジャモンジャ」と「西はどち」

『日本民俗大辞典』(二〇〇〇、吉川弘文館)の「ナンジャモンジャ」(文責・渡辺昭五)の項目には、「樹木伝説の一つ。その木の名が不明なことから、その樹名をなんじゃもんじゃと呼ぶ。(中略)樹種と関係なく神聖視され恐れられている点は共通している」とある。有名なものとして、千葉県香取郡神崎町、明治神宮のクスノキが挙げられるが、モクセイ科のヒトツバタゴを指すことが多い。

『嬉遊笑覧』における「ナンジャモンジャ」の考証には、⁽¹⁰⁾『俳諧葛藤』(一七六八、角醒秀億著)が参照されており、「下総から崎の岸に舟をよせ、なんじやもんじやの木を尋ぬ、何若は自問自答の郭公 秀信」という文章が抜き出されている。ここで登場する「なんじやもんじや」は香取の神崎にあつたものであろう。『嬉遊笑覧』におけるこの考証について、柳田は『信州随筆』(一九三六)のなかで次のような仮説を述べている。

我々の看過すべからざる一事は笑覧の著者喜多村氏がこの後に附加へて、「なんぢやもんぢやに二種あり、此にいふは樟木なり云々」と言ひ、別に今一種の同名の木があることを、既に知つて居たと思はれる点である。それが果して青山の六道辻の木、もしくは其親木であつた尾張山中のヒトツバタゴであつたのか。もしくは他に尚さういふ類例を聞き知つて居たのかといふことが問題になるが、自分は後の方の推測に傾いて居る。「柳田 一九九八(一九三六)：二六一―二七」

このような仮説を立てる上で、柳田が意識していたのは、筠庭の考証におけるインフォーマントの存在であった。先の引用文には、次のような続きがある。

今まで何人も心付かなかったことだが、喜多村氏の家には信州から来て居た奉公人の中に、一人大さう話の種の多い者があって、先生はそれから色々の材料を聞き出して居ることが此著述の処々に窺ひ得られる。たとえば今私の集めて居る瓜子姫とアマノジャクとの昔話なども、その若い信州人から教へて貰ったと言つて、小県郡あたりに今も行はれ居るものと、同じ形の話を略記してある。「柳田 一九九八（一九三六）…二七」

この柳田の指摘から筠庭の考証が書物からの引用だけでなく、聞き取りも多分に取り入れたものであったことが理解されるが、柳田は筠庭の考証を更に進め各地の地誌類、民俗報告書に記されている伝説、方言を参照し、ナンジャモンジャという言葉の意味について、「言はゞ余りにも貴い木であるが故に、諱んで常人に之を称へしめまいとしたのであらうと思ふ」と結論している「柳田 一九九八（一九三六）…二七」。

ナンジャモンジャとともに、柳田は「ヒヨンの木」「ヒヨウの木」という特殊な木の呼び方についても考察をおこなっているが「柳田 一九九八（一九三六）…三六」、この「ヒヨンの木」も「ひよんの木」として『嬉遊笑覧』の項目にあり、いかに柳田がこの著作の内容にインスパイアされる形で自らの研究を展開していたのかがうかがい知れるだろう。ここではそのような例をもう一つ取り上げておきたい。

『嬉遊笑覧』巻十一・上の「禽虫漁獵」にある「西はどち」には、子供が腹蝟という、蟬の蛹を指でつまんで、「腰より上の方を左右にふり動かすを興じて、（中略）西はどちといふなり。又西むけとも名づく。」とある¹²⁾。筠庭は何気ない子供の遊戯としてこれを取り上げているが、柳田は『西は何方』（一九四八）でこの言葉をめぐる方言を比較検討し、次のような議論を展開している。

蚕の蛹に「西は何方」の名を付与したのは関東一府五県はおよそ全部で、其語はニシャドツチで無ければニシャドツコ、稀には又ニシビツカリ（常陸稲敷郡）、ニシービツシャ（同久慈郡）、ニシンチロリン（下総佐

倉・千葉）の例もあるのは、少しづつ童詞の形が變つて居た為かと思ふ。（中略）小児が西はどちだと言つて、振向かせて笑ひ興じて居たのは実は尻の方で、指につまんで居る方が頭であったということ、第二には此名の始まつたのは他の虫で、蚕の蛹は後に其仲間入りをしたのだといふ事である。（中略）

この西が西方寂光浄土を意味して居たことは、別にニシビツカリ等の名があるのを見ても察せられる。少なくとも人が西方に興味をもち、又は西を愛慕する者の多かつた時代に、この遊戯の創始せられたことは確かである。「柳田 一九九八（一九四八）…二四八」

柳田の関心は、『西は何方』の副題が「國語変遷の一つの例」であることから分かるように、その言語学上の変化の問題であったが、「ニシドツチ」については、「誰かゞ以前の根切り虫の蛹を持って居た唱え言を、是に転用して見せたのも自然であったが、人は当時既に種々の虫に向つて、一つの総括の名を通用して居られなかつた故に、一方に其名があれば他の方には絶え、従つて村落地を接して互ひに異なるものに、此名を呼ぶやうな結果を見たのである」。「柳田 一九九八（一九四八）…二四八—二四九」とし、その変遷の要因を説明している。ここまでは、「ナンジャモンジャ」と「西はどち」という『嬉遊笑覧』に示された二つのトピックを柳田がどのように咀嚼し、自らの研究に援用したのかということを確認してきたが、柳田は、筠庭の考証を更に深化させるかたちで、自らの民俗学的研究を進めていった蓋然性を指摘することが出来るだろう。

（三）南方熊楠と柳田國男にとつての『嬉遊笑覧』

柳田が『嬉遊笑覧』を活用するようになった経緯について考える際に、注意しておきたいのは南方熊楠による影響である。

南方は、柳田に宛てた明治四十四年（一九一七）十月十三日付の書簡で「喜多村信節は、邦人としてはよほど

得手勝手の牽強少なき人なり」と筠庭の考証を評価しており「南方 一九七二・一七四」、高木敏雄宛の大正二年（一九一三）七月十三日付の書簡でも『嬉遊笑覧』の「すっぽん」に関する考証の内容を紹介している。「南方 一九五二・三七二」。南方は、『嬉遊笑覧』を自らの著作でも度々引用しているが⁽¹³⁾、それ以上に『酉陽雜俎』（九世紀、段成式撰）、『沙石集』（一二七九、無住編）、『本草綱目』（一五九〇、李時珍）、『奇異雜談』（一六八七、著者不詳）、『和漢三才図会』（一七二二、寺島良安撰）など、『嬉遊笑覧』において頻出する著作を南方も用いていることから、近世期の考証学のスタイルを南方は自らのものとして学習していたと考えられる。

柳田の場合、南方や筠庭のようなスタイルはとらなかつたが、前章で確認したように、そのディシプリンからは、確実に大きな影響を受けていたものと考えられる。このことは、『郷土生活の研究法』（一九三五）のなかで『嬉遊笑覧』について述べた次のような文章からも明らかだろう。

私たちの特に推服して措かぬのは喜多村筠庭の嬉遊笑覧であつた。この一著のみはほゞ随筆漫録の域を脱して、系統ある一個の専門書と目することが出来る。（中略）「嬉遊」は元来小児の生活といふ意味で、最初は主として彼等の遊戯と玩具、もしくは童言葉や歌や昔話等を中心にして始めた研究らしかつたが、それがだんだん出て行つて菓子餅その他の食物、住居の結構から衣服、女の髪かたちにも及び、または市街の物売り見せ物、劇場色町の事も取入れるやうになり、後にその順序を立て直したらしいために、著者の本意は書名にしかこれを窺ひ得ぬやうになつたが、兎に角所謂大人君子等の歯牙にかけぬ事項のみを、選りに選つて、わざと問題にしたことは争はれぬのである。「柳田 一九九九（一九三五）・二四二」

この文章は、「我国郷土研究の沿革」に書かれているものであるが、柳田がいかに筠庭の考証が示す方向性を評価し、それを自らの学問と重ねあわせていたのが理解されるのではないだろうか。

三、資料としての俳諧

（一）俳諧評釈と考証

前章では、主に『嬉遊笑覧』をとりあげ、その考証のありかたが、どのように民俗学のテーマ、方法に影響を与えていたのかということを確認していったが、本章では、草木虫魚という今回与えられたテーマと密接に関連する俳諧を資料とするような民俗学のあり方について検討しておきたい。

『嬉遊笑覧』の内容からも明らかのように、近世の考証随筆においては、俳諧も重要な資料として位置づけられていた。この「資料としての俳諧」という見方は⁽¹⁴⁾、民俗学が考証を方法の基点に据える場合に重要な観点の一つであるということが指摘できる。柳田は、俳諧を自らの研究資料としてしばしば用いているが、柳田の俳諧に対する評釈はある種の考証であり、「世相解説」への志向がそこには含意されている。柳田の俳諧観は、『木綿以前の事』（一九三九）の自序に端的に表されており、「俳諧は、なんでもない只の人、極度に平凡に生きている家刀自、もつと進んでは乞食盗人の妻までを、俳諧であるが故に考えてみようとしていたのであります。」「有りとあらゆる前代の人の身の上は、小説の中にすらも皆は伝わっておりません。それを俳諧だけが残りなく、見渡し採り上げて咏嘆しようとしていたのであります。」「俳諧に残っているのは小さな人生かも知れませんが、とにかく今までは顧みられないものであります。事は過去に属しつつも、依然として新しい知識であります。」「柳田 一九九九（一九三九）・四二七・四二八」とある。これを民俗学の資料として用いることの可能性は、本書の中で十二分に示されているが、一例としてここでは「寡婦と農業」における俳諧の引用とその評釈を見ておきたい。

ミレエの名画を見ると思ひ起す如く、西洋でも落穂拾ひは寡婦の役徳と認められて居た。是が後家になつても容易には農作と絶縁しなかつた古い理由であらうと思ふ。『俳諧小文庫』に見えて居る芭蕉翁の三吟（元禄六年）にも次のやうな俳諧の連句がある。

帷子（かたびら）は日々にすさまじ鳴（もず）の声 史邦
 糶一升を稲のこき賃 はせを

蓼の補に醬油の黴をかき分けて 岱水

此一聯のつけあひの意味は、百舌の啼く頃までまだ帷子を着て居るやうな人が、稲を扱く仕事の手伝に來て一升の糶に有付き、おまけに鮮か何かの御馳走になつて行く光景を想像したもので、私は多分第一句の主人公は女性であらうと思つて居る。俳聖芭蕉の行脚をして居た頃までは、田舎の秋にはまだ斯ういふ情緒が普通に見られたのである。「柳田 一九九九（一九三九）…五六三」

ここで取り上げた連句の内容から柳田は、農村で稲穂を扱く仕事をおこなう寡婦たちの姿を見出し、夫を亡くした女性が農村でどのような生活を送つていたのかということに議論の焦点を定めていく。このような形で俳諧を民俗学の基点にすることが出来るというのが柳田の主張であるが、こういった情景描写に加えて、俳句のなかで用いられる言葉も民俗学の研究おける重要な資料として位置づけられていくことになる。

（二）『物類称呼』のなかの草木虫魚

「寡婦と農業」では、センバコキの異称としてゴケタウシ、ゴケナカセという言葉があることを、俳人・越谷吾山（二七二七～一七八七）が編纂した『物類称呼』（一七七五）の内容から確認しているが「柳田 一九九九（一九三九）…五五九」、季語としての草木虫魚に関する言葉は、考証の材料として用いられることになる。

『物類称呼』は、筠庭、南方、柳田が共通して頻繁に用いる資料であるが、全五巻であり、その構成は以下のやうなものである。

巻一 天地・人倫 巻二 動物 巻三 生植 巻四 器用・衣食 巻五 言語

巻二、三の動物、生植に草木虫魚に関する言葉が収録されているが、この著作の特徴は収録されている言葉が全て方言であるという点にある。例えば蝸牛については次のように述べられている。

蝸牛 かたつぶり○五畿内にてでんくむし 播州四国にてでのむし 周防にてまい
 く 駿河沼津邊にて かさばちまいく 相模にてでんぼうらく 江戸にてまいく……⁽¹⁵⁾

このように、一つのモノにまつわる各地の方言が羅列されているが、これに加え『万葉集』、『和妙抄』、『和漢三才図会』といった書物の内容も引記される。生植として取り上げられているものの中には、蜀黍、玉蜀黍、蕃椒などがあるが、柳田は、「玉蜀黍と蕃椒」(『方言覚書』(一九四二)所収)で、『物類称呼』における記述を手掛かりとし、自らが収集した方言の情報とそれを比較しながらその地方差と変遷を論じている。「柳田 一九九八（一九四二）…九五―一二三」

前節でみたやうな俳諧による情景描写に加え、俳諧の中に登場する言葉が、民俗学的な資料として用いられてきたことが理解されるだろう。

おわりに―「考証」の現在をめぐって

以上、本稿では近世期における考証の学が、民俗学の研究テーマや方法にどのような影響を与えてきたのかという点について、草木虫魚にまつわる言葉に則す形で確認していった。考証随筆が南方の学問的なスタイルに与えた影響や、『嬉遊笑覧』が柳田のテーマ設定に与えた影響については、更に綿密な検証が必要だと考えるが、その一端は本稿である程度、示すことが出来たのではないかと考える。

今回、確認していった内容を踏まえて、今後、課題としていかなくはならないのは、自然と人の関係が現在、どのように変質をしているのかということと言葉の問題から改めて問い直していくことである。私たちが日常的に用いている言葉は、生活の場と密接な関連性を持つものとして存在しているが、それは明らかに時代性を帯びたものであると考えられる。そのような言葉を日常的な場や俳諧などから拾い集めていき議論の俎上に載せていくうえで、考証という方法は再度、試みられるだけの可能性を有していると筆者は考える。

現在における考証の資料は身近な生活の場における自然物、あるいは人工物に関する言葉であり、おそらく過去におけるそのありようとは大きな懸隔があるに違いない。だが、その懸隔を捉えていくことこそ、自分たちが自然に対してどのような関係を有しているのかということ再認識することにつながるのである。

《註》

(1) 三中は『系統樹思考の世界』(二〇〇六、講談社)において、重出立証法と方言圏論について次のように述べている。

重出立証法とは、伝承間で共有される特徴を逐次的につなげていくことにより変遷過程を復元する方法です。

他方の、方言圏論とは、古い時代の言葉ほど周辺地域に残存するという主張です。前者は伝承の時間的な復元を目指すのに対し、後者は地理的な復元を目指します。

重出立証法と方言圏論は互いに対立するもので、しかも互いに補いあうべきものと岩竹は解釈しているようです。(※筆者注：岩竹美加子のこと。三中は『未来』誌の三九六号、三九七号、三九九号(いずれも一九九九)に掲載された岩竹の「重出立証法・方言圏論」再考(1)〜(3)を参照しながら議論をおこなっている。)しかし、生物系統学ならびに生物地理学の観点からみた場合、むしろ両者は、もともとひとつのものの時間的断面と空間的断面に相当すると理解した方がいいように私は考えます。つまり、ある文化的伝承(あるいは考古学的遺物)を、時空的に変化する系譜(lineage)として一体的に理解しようという姿勢です。[三中 二〇〇六：一一一]

三中が生物系統学の立場から主張する時間・空間論は、民俗学における伝承と伝播の関係性を現在の研究の水準から検討する際に、有益な視座を提供してくれるものであると考えられる。

(2) 文久年間に成立した岩本活東子編の叢書『続燕石十種』所収。本稿では、明治四十二年(一九〇九)に国書刊行会が出版したものを参照した。

(3) 前掲注2 一八七頁

(4) 岩波文庫版『嬉遊笑覧』の解説を記した長谷川強によれば、「喜多村家は江戸の町を代表し市政に関与した奈良屋・樽屋・喜多村の三家の一の名門であるが筠庭の位置をはっきりと伝えるものはない」とある。『嬉遊笑覧』第五卷(二〇〇九、岩波文庫)三一頁、参照。

(5) 『嬉遊笑覧』の各巻の構成は次のようになっている。

巻一「居処 容儀」、巻二「服飾 器用」、巻三「書画 詩歌」、巻四「武事 雑伎」、巻五「宴会 歌舞」、巻六「音

- 曲 翫弄」、卷七「行遊 祭会」、卷八「慶賀忌諱 方術」卷九「娼妓 言語」、卷十「飲食 火燭」、卷十一「商 売 乞土化子」、卷十二「禽虫漁獵 草木」。『嬉遊笑覧』第一卷(二〇〇五、岩波文庫)一六頁参照。
- (6) 『嬉遊笑覧』第五卷(二〇〇九、岩波文庫)一〇六頁参照。
- (7) 前掲注6 二一九頁参照。
- (8) 『懷子集』については不祥。
- (9) 前掲注4 三一九―三二〇頁。
- (10) 前掲注6 二二三頁参照。
- (11) 柳田は大正十五年(一九二六)に雑誌『民族』一卷三号に発表した「争いの樹と榎樹」でも同様の見解を示しており、「老いたる霊木の奇瑞を説かんとする者は、寧ろ力めて色々な意味ありげな言辞を以て、問題を幽玄ならしめんとしたこと、恰かも下総神崎の社の樹を、「何ぢや、物ぢや」と名づけたようなものである」と述べている。「柳 田 一九九九(一九五三)・五三九」
- (12) 前掲注6 一一七頁参照。
- (13) たとえば、『十二支考』に収録されている「虎に関する史話と伝説民俗」(一九三〇)では、『嬉遊笑覧』巻九における「瓜 姫の咄」が参照されている。「南方 二〇〇三(一九三〇)・四七」
- (14) 俳諧から民俗研究をおこなう近年の試みとして、小池淳一『伝承歳時記』(二〇〇六、飯塚書店)、篠原徹「動植物 をめぐる俗信とことわざと俳諧」『国立歴史民俗博物館研究報告』第174集(二〇一三)などがある。
- (15) 『物類称呼』(一九四一、岩波書店)六五頁。

《参考文献》

岩本活東子編 一九〇七 『続燕石十種』 國書刊行会

- 喜多村筠庭 二〇〇五(二〇〇九(一八三〇))『嬉遊笑覧』1、5 岩波書店
- 小池淳一 二〇〇六 『伝承歳時記』 飯塚書店
- 越谷吾山 一九四一(一七七五)『物類称呼』 岩波書店
- 小林幸夫 二〇〇九 「近世後期江戸における知識人社会と考証研究」『大学院教育改革支援プログラム「日本文化研究 篠原徹 二〇一二」動植物をめぐる俗信とことわざと俳諧』『国立歴史民俗博物館研究報告』第174集
- 三中信宏 二〇〇六 『系統樹思考の世界―すべてはツリーとともに』 講談社
- 二〇〇九 『分類思考の世界―なぜヒトは万物を「種」にわけたのか』 講談社
- 南方熊楠 一九五二 『南方熊楠全集 1-1』 乾元社
- 一九七二 『南方熊楠全集 8』 平凡社
- 二〇〇三(一九三〇)「虎に関する史話と伝説民俗」『十二支考 上』 岩波書店
- 柳田國男 一九九八(一九三五)「郷土生活の研究法」『柳田國男全集 8』 筑摩書房
- 一九九八(一九三六)「信州随筆」『柳田國男全集 9』 筑摩書房
- 一九九九(一九三九)「木綿以前のこと」『柳田國男全集 9』 筑摩書房
- 一九九八(一九四二)「方言覚書」『柳田國男全集 13』 筑摩書房
- 一九九九(一九四八)「西は何方」『柳田國男全集 17』 筑摩書房
- 一九九九(一九五三)「神樹篇」『柳田國男全集 19』 筑摩書房
- 渡辺昭五 二〇〇二「ナンジャモンジャ」『日本民俗大辞典』 吉川弘文館
- (かとう ひでお 成城大学民俗学研究所研究員・国立歴史民俗博物館機関研究員)

【執筆者紹介】

- 田中 宣一 成城大学名誉教授
加藤 秀雄 成城大学民俗学研究所研究員・国立歴史民俗博物館
機関研究員
亀井 好恵 成城大学民俗学研究所研究員
佐藤 智敬 府中市郷土の森博物館学芸員
宮田 妙子 栃木県立博物館学芸員

※第三号企画編集は亀井好恵・佐藤智敬・松田睦彦・宮田妙子が担当

《編修より》今回の特集「草木虫魚」は、諸事情により掲載本数が少なくなっ
てしまいましたが、引き続き問題意識を深めたいと考えています。そのため、
同じテーマでの論考を次号以降で執筆して下さる方をお待ちしています。ま
たこれまで特集した「奉納」「博物館と民俗学」に関するもののほか、自由
論題の投稿も歓迎します。

神・人・自然 第三号

二〇一三年十月 十日 印刷
二〇一三年十月 十一日 発行

編集・発行 神奈川県伊勢原市桜台

二一七一一七

「神・人・自然」研究会

代表 田中 宣一

TEL 〇四六三一九五―三八三二

印刷 株式会社 共同印刷所